

第Ⅰ章 私立大学における教育の現状と今後の課題

「学士課程教育の『質の向上』に関するアンケート」結果の概要

〔調査の概要〕

●調査対象、回答状況

所属団体名	対象大学数	回収数	回収率
日本私立大学協会	382 校	312 校	81.7%
日本私立大学連盟	123 校	118 校	95.9%
日本私立大学振興協会	12 校	11 校	91.7%
合計	517 校	441 校	85.3%

●規模分類

規模	入学定員	分析分類	回答大学数	構成比
A	～ 99 人	超小規模校	131	29.6
B	100 人 ～ 199 人			
C	200 人 ～ 299 人			
D	300 人 ～ 399 人	小規模校	122	27.7
E	400 人 ～ 499 人			
F	500 人 ～ 599 人			
G	600 人 ～ 799 人	中規模校	129	29.3
H	800 人 ～ 999 人			
I	1000 人 ～ 1499 人			
J	1500 人 ～ 2999 人	大規模校	59	13.4
K	3000 人 ～			
合計			441	100.0

●地域分類

地域分類	回答大学数	構成比
北海道・東北	39	8.8
北関東・甲信越	25	5.7
東京	92	20.9
南関東	48	10.9
北陸・東海	64	14.5
近畿	92	20.9
中国・四国・九州	81	18.3
合計	441	100.0

※規模別分類については、日本私立学校振興・共済事業団の区分（入学定員による 11 区分）を用いて集計を行った後、分析時に 4 グループに集約した。また、地域分類は上表の 7 区分によった。

連合会による「学士課程教育の『質の向上』に関わるアンケート」は、次の六つの柱に沿って、私立大学の教育の現状と、質の向上へ向けての施策や計画を尋ねたものである。

- I. 教育方針・目標
- II. 入学者選抜と初年次教育
- III. 教育内容・方法等
- IV. 学習成果の評価
- V. 卒業の認定と学位の授与
- VI. 教育改善・教育の「質の保証」に関するシステム

以下に構成する 30 の項目（質問群）ごとにアンケート結果をまとめ、若干のコメントを付した。

1. 教育方針・目標

Q1-1 貴学では、建学の理念（精神）を学生に教えるための取り組みが組織的に行われていますか。

- 1. 全学的に行われている
- 2. 過半数の学部・学科で行われている
- 3. 一部の学部・学科のみで行われている
- 4. 特別な取り組みは行われていない

1	2	3	4			回答校数
366	5	10	60			441 校
83.0%	1.1%	2.3%	13.6%			100.0%

Q1-2 <Q1-1 で 1、2、3 のいずれかに回答した大学のみ質問>

建学の理念（精神）を学生に教えるために、どのような取り組みをしていますか。
〔複数回答可〕

- 1. 正規の授業科目を設置して単位を付与している
- 2. 講義を行っているが単位は付与していない
- 3. 入学式やガイダンス等特別の機会に講話などが行われている
- 4. その他（具体的な内容は記述欄にご回答ください）

1	2	3	4			回答校数
156	20	333	107			378 校
41.3%	5.3%	88.1%	28.3%			85.7%

建学の理念（精神）は私立大学の個性の表明であるとともに存立基盤である。大学全体の取り組みとして学生にこれを教えているのは全体で 83.0%、学部・学科が主体となっている場合を合わせると 87.4% に及ぶ。このような建学の理念（精神）の重視は、規模・地域にかかわらず 80% 以上の大学で確認することができた。

また、そのために正規の授業科目を配置している大学は、Q1-2 で回答のあつた大学の 41.3% (Q1-1 の回答大学中 35.6%) に及び、とりわけ入学定員 1,500 人以上の大規模校では、75.0% (Q1-1 の回答大学中 64.4%) と高率で正規授業が開講されていることがわかる。このほか、88.1% (Q1-1 の回答大学中 76.0%) の大学で、入学式やガイダンスなどの機会に講話をやって建学の理念（精神）の紹介・周知が図られているが、単位を付与しない講義を行っている大学は、5.3% (Q1-1 の回答大学中 4.5%) しかない。Q1-2 のその他の回答の中には、学生手帳への記載（31 件）、宗教系大学での礼拝・法要の活用（20 件）、HP 上での紹介、通常授業の何時間かをこれにあてる（各 15 件）などがあった。建学の理念（精神）を伝えるために、学内に博物館や記念室を設けている大学もある。

Q2-1 貴学の教育方針は、現代社会の要請を踏まえ、それに応えるものとなっていますか。

1. 応えるものになっている
2. ある程度応えるものになっている
3. あまり応えるものになっていない
4. 応えるものになっていない

1	2	3	4			回答校数
324	112	2	1			439 校
73.8%	25.5%	0.5%	0.2%			99.5%

Q2-2 現代社会の要請に応えるため、具体的な科目設定を行うなど特に重視している点は何ですか。

[複数回答可] (回答校数 440 校 : 回答数 1659)

- | | |
|----------------------------|-------|
| 1. 専門的知識・技術の教育 | 90.2% |
| 2. 日本語コミュニケーション能力の育成 | 55.9% |
| 3. 英語等外国語コミュニケーション能力の育成 | 60.2% |
| 4. 社会人としての基礎能力の育成 | 75.5% |
| 5. 全般的な教養教育 | 63.6% |
| 6. 身体の鍛錬のための体育教育 | 18.9% |
| 7. その他（具体的な内容は記述欄にご回答ください） | 12.7% |

Q2-1について、回答 1、2 を含めると 99.3% の大学が現代社会の要請を踏まえ、それに応える教育方針を掲げているとしており、地域・規模による有意な差はみられない。Q2-2 から現代社会の要請に応えるために特に重視している点をみると、「1. 専門的知識・技術の教育」が 90.2% と最も多く、次いで、「4. 社会人としての基礎能力の育成」(75.5%)、「5. 全般的な教養教育」(63.6%)、「3. 英語等外国語コミュニケーション能力の育成」(60.2%)、「2. 日本語コミュニケーション能力の育成」(55.9%) があげられている。「7. その他」としては、キャリア教育と職業に関する教育（19 件）、全般的なモラル・マナーの教育（6 件）、情報教育（3 件）、文理融合教育（3 件）があげられている。地域別にみると、「1.

専門的知識・技術の教育」は、北海道・東北、中国・四国・九州地域で 95% を超え、「4. 社会人としての基礎能力の育成」は、東京や近畿地域では 70% 弱にとどまるものの、他の地域では約 80% がこれを重視していること、東京では「3. 英語等外国語コミュニケーション能力の育成」が重視されている一方、北海道・東北、中国・四国・九州の 2 地域では、むしろ「2. 日本語コミュニケーション能力の育成」を重視する割合が高い、などの地域間の差も明らかになっている。

現代社会の要請に応えるために、専門的教育を重視する一方で、経済産業省の「社会人基礎力」や中央教育審議会の「学士力」等に近い、コミュニケーションや汎用的能力も教育において高く意識されていることがみて取れる。

2. 入学者選抜と初年次教育

■アドミッション・ポリシー

Q3 貴学のアドミッション・ポリシーは、建学の理念や教育方針・目標との関わりで適切に定められていますか。

1. 適切に定めている
2. ある程度適切に定めている
3. 定めているが、あまり適切とはいえない
4. 定めていない

1	2	3	4			回答校数
263	138	10	29			440 校
60. 2%	31. 4%	2. 3%	6. 6%			99. 8%

全体の 93.9%（回答 1、2、3 の総計）がアドミッション・ポリシーを定めており、うち 91.2%（回答 1、2 の合計）が適切であると回答している。ことに、入学定員 300 人未満の超小規模校において、適切であるとの回答率が高い（回答 1 が 75.3%）。1999（平成 11）年の中央教育審議会「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」（答申）でアドミッション・ポリシーを定めることが求められて以来、各私立大学ともその明確化に取り組んできたことを表わしている。超小規模校でアドミッション・ポリシーが適切であるとの回答率が高いのは、大学全体での一元化が図りやすいためであろう。

■ AO 入試等での学力担保

Q4-1 学力考査を主体としない入試（AO 入試や各種推薦入試）に関して、入試時の学力の担保は別途行われていますか。

1. 行われている
2. ある程度行われている
3. あまり行われていない
4. まったく行われていない

1	2	3	4			回答校数
107	243	57	29			436 校
24.7%	55.7%	13.1%	6.7%			98.9%

Q4-2 <Q4-1で1、2、3のいずれかに回答された大学にのみ質問>
学力担保が行われている場合、どのような方法がとられていますか。
〔複数回答可〕

1. 特定科目の試験を行っている
2. 特定科目の高校での履修を条件としている
3. 特定科目の達成基準（英検等）を示している
4. 高校の調査書を綿密に分析している
5. その他（具体的な内容は記述欄にご回答ください）

1	2	3	4	5		回答校数
153	69	67	245	160		406 校
37.7%	17.0%	16.5%	60.3%	39.4%		92.1%

Q4-1 では学力考査を主体としない入試であっても、学力担保を行っている大学が 80.4%（回答 1、2 の合計）に及び、2008（平成 20）年の中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて」（答申）で注意喚起される以前から、私立大学では入試において適切な学力担保を行うよう努力してきたことが表れている。

Q4-2 によれば、学力担保の方法は、「4. 調査書の綿密な調査」が最も多く（60.3%）、特定科目の試験を行っている大学も、すでに 37.7% に及んでいる。「5. その他」の回答で多かったのは、小論文（46 件）と面接（35 件）であった。入試時の学力担保ではなく、むしろ入学選抜後の指導にあたるが、入学前教育を行っている大学も 50 校に及んでいる。

■一般入試での学力担保

Q5-1 学力考查を主体とする入試（一般入試）における貴学の入試科目数は新入生の学力を担保する上で適切ですか。

- 1. 適切である
- 2. ある程度適切である
- 3. あまり適切ではない
- 4. 適切ではない

1	2	3	4			回答校数
154	262	24	0	/	/	440 校
35.0%	59.5%	5.5%	0.0%			99.8%

Q5-2 貴学の一般入試科目数は何科目ですか。学部によって異なる場合は最も一般的な科目数をお答えください。

- 1. 5科目以上
- 2. 4科目
- 3. 3科目
- 4. 2科目以下

1	2	3	4			回答校数
15	29	190	206	/	/	440 校
3.4%	6.6%	43.2%	46.8%			99.8%

Q5-3 一般に大学入学者の学力を担保するためには、入試科目は何科目が適正だとお考えですか。

- 1. 5科目以上
- 2. 4科目
- 3. 3科目
- 4. 2科目以下

1	2	3	4			回答校数
53	67	265	53	/	/	438 校
12.1%	15.3%	60.5%	12.1%			99.3%

Q5-1 の回答にみられる通り、一般入試の入試科目数については、94.5%（回答1、2の合計）の大学が適切であると回答しているが、Q5-2 及びQ5-3 にみられるように、現行科目数（3科目以下が 90.0%）と理想的な科目数（2科目以下が現行の 46.8%から 12.1%に激減し、5科目以上、4科目、3科目が大幅に増加している）に乖離がある。少子化の中での学生確保という極めて現実的な要請のため少数科目入試を実施せざるを得ないが、多くの大学が現行科目数を増加させて現状を改善させたいという意向を持っていることが明らかである。各私立大学とも入学生の学力担保に関して、高い意識を有していることがみて取れる。

■入学者選抜の問題点

Q6-1 貴学における入学者選抜に関して、問題があるとお考えですか。

1. 大きな問題がある
2. 少しの問題はある
3. ほとんど問題はない
4. 問題はまったくない

1	2	3	4			回答校数
11	193	216	17			437 校
2. 5%	44. 2%	49. 4%	3. 9%			99. 1%

Q6-2 <Q6-1で1または2と回答された大学にのみ質問>

入学者選抜に関してはどのような問題がありますか。具体的な問題をご指摘ください。

Q6-1をみると、入学者選抜に関して問題があるとしている大学は46.7%（回答1、2の合計）、問題なしとしている大学は53.3%（回答3、4の合計）であり、入学者選抜の現状を肯定的に捉えている大学がわずかながらに上回っている。また、規模別にみると、小・中規模の大学が問題を感じている傾向にあり、地域別では北海道地区で圧倒的に多数の大学が問題ありとしている（72.2%）のに対し、東京、東海地区では、問題なしとしている大学が他に比べて多い（それぞれ、61.5%、62.3%）。入学者確保の難易を反映していると思われる。

Q6-2では、問題の具体的な内容が記述されている。211校から回答が寄せられたが、最も多くの回答があったのは、一般入試の選抜機能が低下していること、すなわち、定員確保が優先されるために、一定の学力水準が維持できず、基礎学力が不足した学生を入学させざるを得ないということ（44件）であった。次いで、AO入試や推薦入試の比率が大きくなり、学力担保ができていない（31件）、一般入試で少数科目入試を行っているので、入学後に必要な学力担保が困難（25件）、全入とせざるを得ないので入試の態をなしていない（20件）など、少子化の中で学生確保に汲々とせざるを得ず、学力担保を十分に行う余裕がない、という状況が浮かび上がってきていている。志願者の減少が問題になっているという回答（6件）もあった。

このほか、多様な入試をしており、最終的な合格者数の調整が困難（7件）であり、またそのために入学者の学力のばらつきが大きい（18件）、高校での履修科目不足の学生がいるので均質な授業運営ができない（8件）など、入学後の教育の困難さを指摘する回答も多い。

さらに、自校で問題を作成するので出題者の負担が過重であること（7件）や入試業務の教職員負担が大きいこと（3件）など、入試を大学単位で行ってきたことの弊害を指摘する回答もあった。

Q4-1からQ6-2まで、入学者選抜の問題を扱ってきた。これらの質問項目に対する回答をみると、私立大学は各校とも、AO入試・推薦入試・一般入試など多様な入学者選抜を行いながら、入学者の学力も同時に担保することを理想とし、その実現のために努力してきたことが疑い得ない事実として浮かび上がってくる。しかし、少子化による大学全入時代にあって、学生確保という面では私立大学は二極化しており、約半数の大学で、主として入学者選抜における学力担保が困難になり、入学後の授業運営にも問題が生じていることが明らかになっている。

■リメディアル教育

Q7-1 入学初期段階におけるリメディアル教育（補習教育）は、実施されていますか。

1. 全学的に実施している
2. 過半数の学部・学科で実施している
3. 一部の学部・学科のみで実施している
4. まったく実施していない

1	2	3	4			回答校数
129	31	133	146			439 校
29. 4%	7. 1%	30. 3%	33. 3%			99. 5%

Q7-2 <Q7-1で1、2、3のいずれかに回答された大学にのみ質問>

貴学におけるリメディアル教育の効果は的確に測定されていますか。

1. 的確である
2. ある程度的確である
3. あまり的確ではない
4. 的確ではない

1	2	3	4			回答校数
29	208	51	5			293 校
9. 9%	71. 0%	17. 4%	1. 7%			66. 4%

Q7-3 <Q7-2で1または2と回答された大学にのみ質問>

リメディアル教育の効果はどのようにして測定されていますか。[複数回答可]

1. リメディアル教育の開始時、終了時にテストを行っている
2. 学生にアンケート調査を実施している
3. 学生の個人面談で評価している
4. 担当教員の感想で評価している
5. 学生の成績を追跡調査している
6. その他（具体的な内容は記述欄にご回答ください）

1	2	3	4	5	6	回答校数
126	88	46	92	78	20	234 校
53. 8%	37. 6%	19. 7%	39. 3%	33. 3%	8. 5%	53. 1%

高等学校での教育内容の削減や少子化に伴う入学者選抜の安易化が進む中、入学者の学力は全般的に低下を来しており、本調査に先駆けて行った日本私立大学連盟（以下「連盟」という）の予備調査においても、特に理数系科目を主体とし

たリメディアル教育が各大学で行われるようになってきたことが明らかになっている。Q7-1 にみられるように、何らかの形でリメディアル教育を実施している私立大学は 66.7% (回答 1、2、3 の総計) に及び、実施率は中規模大学で 71.4%、大規模大学で 86.4% と規模が大きくなるにつれて高くなる傾向にある。教員数に余裕のない小規模大学では、リメディアル教育の特別実施が困難であると見ることもできる。

リメディアル教育も効果が測定されその結果改善が行われなければならないと思われるが、効果測定については、実施大学の 80.9% (回答 1、2 の合計) が的確に行っているとしている。効果測定の方法については、「4. 担当教員の感想で評価している」という主観的なもの (39.3%) もあるが、「1. 教育の開始時・終了時にテストを行っている」という回答が 53.8% に及び、さらに 33.3% が、「5. 学生の成績を追跡調査している」など、厳密な測定がなされていることは、多くの私立大学がリメディアル教育のアウトカムを把握し、PDCA を活性化するよう努めていることを推察させる。「6. その他」の回答 (20 件) は、いずれも 1 ~5 の選択式回答に近いものであったが、FD 活動の一環であることを強調した回答もあった (1 件)。

■初年次教育

Q8-1 貴学では高等学校からの円滑な移行を支援し、大学における学問的・社会的な諸経験を成功させるため、新入生を対象とした総合的な教育プログラムである初年次教育（導入教育）を実施されていますか。

1. 全学的に実施している
2. 過半数の学部・学科で実施している
3. 一部の学部・学科のみで実施している
4. まったく実施していない

1	2	3	4			回答校数
283	44	53	61			441 校
64. 2%	10. 0%	12. 0%	13. 8%			100. 0%

Q8-2 <Q8-1で1、2、3のいずれかに回答された大学にのみ質問>

貴学では初年次教育の効果を的確に測定されていますか。

1. 的確である
2. ある程度的確である
3. あまり的確ではない
4. 的確ではない

1	2	3	4			回答校数
56	263	51	8			378 校
14. 8%	69. 6%	13. 5%	2. 1%			85. 7%

Q8-3 <Q8-2で1または2と回答された大学にのみ質問>

初年次教育の効果はどのようにして測定されていますか。【複数回答可】

1. 初年次教育の開始時、終了時にテストを行っている
2. 学生にアンケート調査を実施している
3. 学生の個人面談で評価している
4. 担当教員の感想で評価している
5. 学生の成績を追跡調査している
6. その他（具体的な内容は記述欄にご回答ください）

1	2	3	4	5	6	回答校数
99	200	88	168	63	46	314 校
31. 5%	64. 0%	28. 0%	53. 5%	20. 1%	14. 6%	71. 2%

初年次教育は高校教育とのギャップを埋め、学習意欲や学習姿勢を高めるために多くの大学で取り入れられてきている。Q8-1 にみられるように、回答を得た私立大学の 86.2% (回答 1、2、3 の総計) が何らかの形でこれを実施している。特に南関東地域は 95.9% とその実施率が高い。効果測定については、84.4% (回答 1、2 の合計) が的確に測定されていると回答している。また、効果測定の方法に関しては、「2. 学生にアンケート調査を実施している」(64.0%)、が最も多く、次いで「4. 担当教員の感想で評価している」(53.5%) となっており、「1. 初年次教育の開始時、終了時にテストを行っている」は、31.5% に過ぎない。リメディアル教育は専ら知識・技能に関連しており客観的・定量的な測定が行いやしいが、初年次教育が動機付けや基礎的思考力・判断力を重視してなされるなら

ば、効果測定は定性的にならざるを得ないということであろう。

「6. その他」(46件)は、おおむね選択肢に近いものであったが、課題レポートやプレゼンテーションなどを課していることを説明したものも多かった(26件)。

III. 教育内容・方法等

1. 教育課程の編成

■教養科目等

Q9 貴学における教養科目、体育科目、日本語および外国語のコミュニケーション科目は、専門教育科目との関連で適切に位置づけられていますか。

1. 適切に位置づけられている
2. ある程度適切に位置づけられている
3. あまり適切に位置づけられていない
4. 適切に位置づけられていない

1	2	3	4			回答校数
177	234	27	1			439校
40.3%	53.3%	6.2%	0.2%			99.5%

この問い合わせに対しては93.6%（回答1、2の合計）の大学が適切に位置づけられていると回答している。連盟の予備調査でも同様の質問（Q15）を行ったが、結果は類似している。本調査においては、これに関連する記述式質問は行っていないが、連盟の予備調査からは、大学設置基準の大綱化以降、ややもすれば軽視されがちになった教養教育等が見直され、場合によっては3、4年次に上級クラスを設けて入学から卒業まで教養科目を履修させるなどの方策が講じられていること、英語等外国語科目は国際社会のツールとして学部を問わず重視されていることがわかっている。教養教育は専門学校と異なって大学でしかなしえない、との重要な指摘も連盟予備調査の回答にはあった。今回のアンケートでは、南関東地域、北関東・甲信越地域で、適切であるとする回答率が高い傾向にある。

■基幹科目と選択の自由度

Q10-1 一般的な方針として、貴学では専門教育の基幹科目以外の履修の自由度（選択性）について、どのように定めていますか。

1. 大幅に自由度を認めている
2. ある程度自由度を認めている
3. あまり自由度を認めていない
4. 自由度は最小限にしている

1	2	3	4			回答校数
96	290	39	14			439 校
21.9%	66.1%	8.9%	3.2%			95.5%

Q10-2 Q10-1で回答された理由を、Q2-2（現代社会の要請に応えるために設定している科目等）との関連性に注意して具体的に記述してください。

Q10-1で「1. 大幅に自由度を認めている」との回答は20%強にすぎなかつたが、自由度を認めている、とする大学は88.0%にのぼった（回答1、2の合計）。

Q10-2については359校から回答があったが、このうち311校がQ10-1で履修の自由度を認めている（1または2と回答）大学であり、その理由としては、幅広い教養を培い視野の広い人間を育成するため（109件）、現代社会が要請する、IT、外国語、日本語表現などの能力開発が必要であるから（73件）、学生個人のニーズ、希望、自主性を重視するため（35件）、学際的な分野を学ばせ、専門に幅を持たせるため（36件）などがあげられている。多くの大学が、現代社会においては、専門教育とともに、あるいはそれにも増して教養教育等が必要なので、履修の自由度を高めていることが推察される。

一方、医・歯・看護・薬学系、福祉系をはじめとする国家資格取得を教育目標に据えた大学では、多くの専門科目を必修としなければならず、また教員数の問題もあって、履修科目に制限を加えざるを得ないとしている。しかし、医・歯学系の中には、人間教育こそ重要であるとの観点から、専門必修科目以外の履修を学生に推奨している大学も見受けられる。

■キャリア教育

Q11 貴学の教育課程において、キャリア教育はどのように位置づけられていますか。

1. 正規教育課程の一部として位置付け、単位化した科目を設けている
2. 単位化してはいないが、キャリア教育センター等の機関を設置して組織的な教育を行っている
3. 就職担当部署で就職指導は行っているが、キャリア教育としての包括的取り組みは行っていない
4. 特別な制度も施策もない
5. その他（具体的な内容は記述欄にご回答ください）

1	2	3	4	5		回答校数
275	54	80	10	21		440 校
62.5%	12.3%	18.2%	2.3%	4.8%		99.8%

キャリア教育に関して何らかの制度・施策を持っているのは、93.0%に達しており（回答1、2、3の総計）、ほとんどの大学が、大学と社会との円滑な接続を目指して教育上の努力を行っている。キャリア関連の正規の授業が行われている大学が62.5%にのぼっている（回答1）のは特記すべきであろう。

（2）教育方法

■教育方法等の開示

Q12 貴学における教育方針・目標は、適正に開示されていますか。

1. 公開HPに掲載するなど、誰でも常時見ることができる
2. 大学ガイドブック等の印刷物に記載、あるいはオープン・キャンパス等での説明など、希望すれば誰でも見ることができる。
3. 関係者のみに閲覧を限定した形でHPに掲載、あるいは関係者に限定した印刷物（保護者向け広報誌、履修要項など）など、ステークホルダーは見ることができる
4. 適正ではない

1	2	3	4			回答校数
358	72	10	1			441 校
81.2%	16.3%	2.3%	0.2%			100.0%

大学の姿勢を社会に明示することは大学の責務ともいわれ、とりわけ教育方針・目標の明文化と開示は重視されるところであるが、不特定多数に対して開示できるような体制を持っている大学は97.5%（回答1、2の合計）にのぼっている。ほとんどの私立大学が情報開示を適正に行っているといえる。

■セメスター制

Q13-1 貴学ではセメスター制を実施されていますか。

1. 全学的に実施している
2. 学部・学科によっては実施している
3. 実施していないが、今後実施する計画がある
4. 実施する計画はない

1	2	3	4			回答校数
302	66	28	44			440 校
68. 6%	15. 0%	6. 4%	10. 0%			99. 8%

Q13-2 <Q13-1で1または2と回答された大学にのみ質問>

セメスター制とそれに伴う教育効果の実質化のためどのような工夫をしていますか。[複数回答可]

1. 主要科目を全セメスターで常時開講している
2. 学内の授業を履修せず、留学やボランティアに専念できるセメスターを認めている
3. セメスターごとに成績を管理し学生指導を行っている
4. その他（具体的な内容は記述欄にご回答ください）

1	2	3	4			回答校数
142	59	338	13			367 校
38. 7%	16. 1%	92. 1%	3. 5%			83. 2%

Q13-1に示された通り、セメスター制を実施している大学は、すでに83.6%（回答1、2の合計）にのぼっており、実施計画のある大学を合わせると、90.0%（回答1、2、3の総計）となり、今やセメスター制は私立大学における一般的な開講形態となったといえる。

セメスター制は、半年ごとに成績管理を行うことができ、必修科目などの主要科目を各セメスターで開講するならば、成績のリカバリーがしやすく、また、学生も教員も半年間程度大学を離れることができ、教育研究両面でメリットがあるといわれている。この点がどのように実施されているかを聞いたのが、Q13-2である。その結果、ほとんどの大学（92.1%）がセメスターごとに成績を管理し学生指導を行っているが（回答3）、「1. 主要科目を全セメスターで常時開講している」のは38.7%、「2. 学内の授業を履修せず、留学やボランティアに専念できるセメスターを認めている」のは16.1%と、これらの実施率はまだ低い。「4. その他」の中には、同一科目を週2-3回開講して（おそらくは4単位以上の）科目を半期完結させている、あるいは、3期制を実施しているとの回答もあった。

■単位の実質化

Q14-1 貴学では、単位制の実質化のために、何らかの工夫を行っていますか。

1. かなり工夫している
2. ある程度工夫している
3. あまり工夫していない
4. まったく工夫していない

1	2	3	4			回答校数
157	265	16	2			440 校
35.7%	60.2%	3.6%	0.5%			99.8%

Q14-2 <Q14-1で1または2と回答された大学にのみ質問>

単位制の実質化のためにどのような工夫をしていますか。[複数回答可]

1. 1学期 15週、あるいはそれに近い授業時間を確保している
2. 教室外の学修を励行している（予復習の課題など）
3. 学生の出席回数を厳格に調査している
4. 履修単位の上限設定（キャップ制）を行っている
5. その他（具体的な内容は記述欄にご回答ください）

1	2	3	4	5		回答校数
404	140	278	287	35		422 校
95.7%	33.2%	65.9%	68.0%	8.3%		95.7%

Q14-3 履修単位の上限設定を行われている場合、1学期間あるいは1年間に何単位を上限とされているかお答えください。

【1学期間の履修単位上限】

1. ~20 単位
2. 21~25 単位
3. 26 単位~

1	2	3				回答校数
26	98	43				167 校
15.6%	58.7%	25.7%				37.9%

【1年間の履修単位上限】

1. ~40 単位
2. 41~45 単位
3. 46~50 単位
4. 51 単位~

1	2	3	4			回答校数
52	56	128	33			269 校
19.3%	20.8%	47.6%	12.3%			61.0%

45時間の学修をもって1単位とし、そのため15時間～30時間の講義が必要であることは当然であり、またすべての私立大学がこれを遵守すべく制度を整えている。しかし、在籍する全学生に質の高い学習を実行させること、すなわち単位制を実質化（内実化）することは極めて難しい問題である。Q14-1は、そのためには何らかの工夫を行っているかどうか質問したものだが、95.9%の大学（回答1、2の合計）が工夫していると回答しており、私立大学のほとんどが優れた教育姿

勢を持っていることを明らかにしている。特に中国・四国・九州地域では、「1. かなり工夫している」が46.9%にものぼっている。

Q14-2で工夫の内容を聞いたところ、「1. 1学期15週、あるいはそれに近い授業時間を確保している」とした大学は95.7%、とりわけ、北陸・東海、中国・四国・九州地域では100%であった。2008（平成20）年の学士課程教育答申で学習時間・授業時間の単位制に即した厳格化が謳われているが、ほとんどの私立大学が、すでにこれを実行しているとみてよい。また、「2. 教室外の学修を励行している」として、学生に制度通りの日常的学修を進めるよう努力している大学は33.2%であり、「3. 学生の出席回数を厳格に調査している」大学は、全体で65.9%、さらに中国・四国・九州地域では100%を数えている。

1学期間あるいは年間の学修を充実させるために「4. 履修単位の上限設定（キャップ制）を行っている」大学もすでに68.0%にのぼっており、Q14-3にみられる通り、1学期間21～25単位、1年間では46～50単位とする大学が最も多かった。単位制の実質化ないしは内実化に向けて、私立大学が具体的な努力を傾注している様子がみて取れる。

Q14-2の「5. その他」では、学生や保護者の個別指導や面接を行って徹底化する（6件）、祝日となる月曜日のための補助日の設定（1件）、休講した場合の補講の徹底化（3件）などの回答がみられた。

■教育方法の工夫

Q15 セメスター制の実施や単位の実質化など、教育方法に関する施策で特に効果があつたものがあれば、どのような効果があり、また、どのようにその効果を測定したかを含めて、具体的な取り組みを記述してください。

189件の回答中、主なものをあげれば以下の通りである。

- ①セメスター制を採用することによって、成績や単位取得状況が版として確定するため、教員が学生管理・指導がしやすく、また学生自身も成績等の状況が把握しやすくなつた（32件）。
 - ②出席管理と必要に応じた個別指導を行うことで、学生の出席率がよくなり、学習意欲の向上に繋がつた（24件）。
 - ③セメスター制を利用することで、留学生派遣、留学生受け入れ双方に対応しやすくなつた（21件）。
 - ④セメスター制導入により、短期間で密度の高い授業を実施できるようになり、学生の集中力アップや学習意欲向上を来すことができた（11件）。
- セメスター制導入に関連する事柄が多いが、学生のセルフチェック制度を充実

させる、1年次から4年次までキャリア形成科目を置く、TAやチューターを活用するなど、別個の施策も各大学で進められている旨、回答があった。ただし、効果の測定についてはまだ具体的な方法が定まっておらず、今後開発したいとの回答も目立った。

IV. 学習成果の評価

■教員間の共通理解

Q16-1 貴学において、学習成果の評価は、教員間の共通理解のもとで組織的に行われていますか。

1. 全学的に行われている
2. 過半数の学部・学科で行われている
3. 一部の学部・学科のみで行われている
4. 教員個々人に委ねている

1	2	3	4			回答校数
162	25	77	175			439 校
36.9%	5.7%	17.5%	39.9%			99.5%

Q16-2 <Q16-1で1、2、3のいずれかに回答された大学にのみ質問>

教員間の共通理解はどのような方法で行われていますか。〔複数回答可〕

1. 共通の成績基準を設定している
2. 担当教員の打ち合わせを行っている
3. その他（具体的な内容は記述欄にご回答ください）

1	2	3				回答校数
161	192	22				262 校
61.5%	73.3%	8.4%				59.4%

学習成果の評価は従来個々の教員に任せられてきたのが一般的であり、そのため、単位の取りやすい科目を、学生は「楽勝科目」などと呼んできた。しかし、教育目標・方針に沿った人材を輩出するためには、教育は組織的に行われなければならず、そのためには成績も組織的に評価されなければならない。Q16-1をみると、60.1%の大学で、少なくとも学部・学科単位で教員間の共通理解のもとに、学習成果が組織的に評価されていることがわかり、私立大学の教育改善の試みの一端を示している。

共通理解の方法としては、「1. 共通の成績基準を設定している」と、61.5%の大学が回答しているが、特に南関東地域では88.9%、東京は73.8%と他地域に比べ格段に高い値を示している。このほか、「2. 担当教員の打ち合わせを行っている」とするのが73.3%、「3. その他」が8.4%を占めた。

「3. その他」の回答はいずれも大別すれば上記1、2に相当するものである

が、各科目の試験とともに総合試験を課して学生の学習成果を検証しているとする回答（1件）が際立っている。

■ GPA 制

Q17-1 貴学において、GPAは制度化されていますか。

1. 制度化している
2. 現在、制度化に向け検討中である
3. 今後、検討予定である
4. 制度化する予定はない

1	2	3	4			回答校数
187	62	126	64			439校
42.6%	14.1%	28.7%	14.6%			99.5%

Q17-2 <Q17-1で1と回答された大学にのみ質問>

GPA制はどのように活用されていますか。[7.を選択した場合を除き、複数回答可]

1. 進級・卒業判定の基準
2. 奨学金支給・授業料免除の選定基準
3. 高得点者の顕彰
4. 退学勧告の基準
5. 早期卒業・大学院入学（早期入学を含む）の基準
6. 学生に対する個別指導
7. 未活用
8. その他（具体的な内容は記述欄にご回答ください）

1	2	3	4	5	6
50	144	105	23	44	141
26.7%	77.0%	56.1%	12.3%	23.5%	75.4%
7	8	回答校数			
4	37	187校			
2.1%	19.8%	42.4%			

現在、学生の成績管理（自己管理を含む）のためにGPA制を採用する大学が増えてきている。Q17-1によれば、すでに「1. 制度化している」大学は42.6%と半数を割っているが、「2. 現在、制度化に向け検討中である」と「3. 今後、検討予定である」を含めれば、85%以上の大学が近い将来GPA制を採用しているはずだと考えられる。

現在この制度を採用している大学187校にその活用方法を尋ねたのがQ17-2である。最も多い活用方法が、「2. 奨学金支給・授業料免除の選定基準」(77.0%)であり、「6. 学生に対する個別指導」(75.4%)と「3. 高得点者の顕彰」(56.1%)がこれに次いでいる。「4. 退学勧告の基準」という厳しい内容は12.3%と少なかった。「7. その他」で多くみられたのは、留学生の選考や就職の推薦にあたつての基準としている(15件)、高得点者の履修制限(キャップ制)を緩和している(10件)、教職課程等資格取得科目履修登録要件としている(6件)、であった。

■学生による学習成果の管理等

Q18-1 学習成果とその評価は、例えば、答案・レポートの添削・返還などを通して、学生による学習成果の管理・点検結果を指導上活用するシステムを整備していますか。

1. 整備している
2. 現在、整備に向け検討中である
3. 今後、検討予定である
4. 整備する予定はない

1	2	3	4			回答校数
104	70	210	56			440 校
23. 6%	15. 9%	47. 7%	12. 7%			99. 8%

Q18-2 <Q18-1で1と回答された大学にのみ質問>

学生による学習成果の管理・点検結果を指導上活用するのはどのようなシステムですか。[複数回答可]

1. 答案やレポートの採点・添削後の返却
2. 答案やレポートに対する講評等事後指導の充実
3. 成績確認・質問制度の導入
4. その他（具体的な内容は記述欄にご回答ください）

1	2	3	4			回答校数
63	56	73	13			103 校
61. 2%	54. 4%	70. 9%	12. 6%			23. 4%

学生の学習に対する動機づけや学習意欲の向上にとって、学生自身に成績等の学習成果の評価内容が開示され、学生自身がこれを管理するシステムを作り上げるのが効果的であるといわれる。Q18-1の結果によれば、このようなシステムをすでに「1. 整備している」大学は23.6%、すなわち4分の1弱であるが、「2. 現在、整備に向け検討中である」と「3. 今後、検討予定である」の2つの回答は合計63.6%に及び、多くの私立大学がこれを構築・実施することで教育改善を図ろうとしていることがわかる。

現在、このシステムを構築・実施している大学では、Q18-2にみられるように、「3. 成績確認・質問制度の導入」が最も多く70.9%にのぼるが、「1. 答案やレポートの採点・添削後の返却」(61.2%)や「2. 答案やレポートに対する講評等事後指導の充実」(54.4%)という教員にとって手間のかかる作業も実施大学の過半で、現実に実行されている。

「4. その他」の回答も、おおむね前記1～3のいずれかに該当するが、学習(学修)ポートフォリオの作成、Webを利用して教員と学生が双方向で連絡するシステムの構築、ポートフォリオの電子化など、先進的な取り組み例が紹介されている。

■定期的な学習成果の測定

Q19-1 各授業科目の成績評価とは別に、判断力、表現力、語学力など基本的学力に関して年次ごとにあるいは定期的に測定・評価するシステムを整備していますか。

1. 整備している
2. 現在、整備に向け検討中である
3. 今後、検討予定である
4. 整備する予定はない

1	2	3	4			回答校数
62	52	218	108			440 校
14.1%	11.8%	49.5%	24.5%			99.8%

Q19-2 <Q19-1で1と回答された大学にのみ質問>

測定・評価するシステムは、どのようなシステムですか。〔複数回答可〕

1. 全学的に共通テストを実施している
2. 学部・学科ごとに共通テストを実施している
3. 学生と個人面談を行っている
4. その他（具体的な内容は記述欄にご回答ください）

1	2	3	4			回答校数
25	28	16	11			62 校
40.3%	45.2%	25.8%	17.7%			14.1%

専門的学習だけではなく、「学士力」や「社会人基礎力」といわれる汎用的基礎力の養成が大学教育の主要要素として社会から期待されている状況の中で、これに対応した学習プログラムの策定、ラーニング・アウトカムの測定をいかに行うかが、各大学の課題の一つとなっている。Q19-1は、学生の持つ基本的学力（汎用的基礎力）の確認がなされているかどうか、今後その予定があるかどうかを尋ねたものである。現在のところ、システムを「1. 整備している」大学は14.1%でしかないが、このほか61.3%（回答2と3の合計）が整備を検討ないし検討予定であり、これを合わせれば、75.4%の私立大学が基本的学力の測定・評価に意欲を見せているといえる。特に中国・四国・九州地区では、「3. 今後、検討予定である」とする回答が66.7%と、他地域に比べて格段に高い数値を示している。

すでにシステムを整備している大学についてみると（Q19-2）、基本的学力の測定・評価システムとして、学部・学科ごとに大学全体で「共通テスト」を実施している大学が、実に85.5%にのぼっていることは、特筆すべきであろう。

「4. その他」の回答の中には、英語についてTOEICを利用するなど具体的な例が述べられているほか、1件ではあるが、学生の社会対応力を育成するプログラムをすでに構築しているという回答があった。

■学習成果評価の工夫

Q20 成績評価の共通認識や GPA 制の導入など、学修成果の評価に関する施策で特に効果があったものがあれば、どのような効果があり、また、どのようにその効果を測定したかを含めて、具体的な取り組みを記述してください。(200 文字以内)

132 校から回答があったが、そのほとんどが、Q16-1～Q19-2 で質問し回答を得た結果と一致し、その補足説明にとどまっているといつてよい。とりわけ GPA 導入と成績評価の共通化によって学習成果の評価が厳正化し、かつ多面的に利用できるようになったとする回答が多くを占めた（43 件）。そのほか、本調査ではシラバスに関する質問項目を設けなかったが、シラバスに授業計画と評価方法を明示したことにより、学生が計画的に学習し、かつ成績評価も適正化したこと（7 件）や、FD 活動を通して成績に関する共通認識ができたこと（4 件）もあげられている。しかし、効果の測定については不分明な点が多い。

V. 卒業の認定と学位の授与

■卒業時の学力達成度

Q21-1 貴学の教育方針・目標を達成するために、卒業時の学力達成度を設定していますか。

1. 適切に設定している
2. ある程度適切に設定している
3. あまり適切に設定していない
4. 学力達成度を設定していない

1	2	3	4			回答校数
128	180	67	64			439 校
29. 2%	41. 0%	15. 3%	14. 6%			99. 5%

Q21-2 <Q21-1で卒業時の学力達成度が適切、またはある程度適切に設定されていると回答した大学、308校にのみ質問>

学位を授与する際、学力到達度は適切に測定・評価されていますか。

1. 適切である
2. ある程度適切である
3. あまり適切ではない
4. 適切ではない

1	2	3	4			回答校数
114	186	6	0			306 校
37. 3%	60. 8%	2. 0%	0. 0%			69. 4%

Q21-3 学力到達度の測定・評価は、卒業要件単位数の判定のほかに、どのような方法で行っていますか。

[4. を選択した場合を除き、複数回答可]

1. 卒業試験を行っている
2. 卒業論文（卒業研究）等の成果による
3. GPAを利用している
4. 卒業要件単位数の判定で十分である
5. その他（具体的な内容は記述欄にご回答ください）

1	2	3	4	5		回答校数
72	281	48	135	37		414 校
17. 4%	67. 9%	11. 6%	32. 6%	8. 9%		93. 9%

Q21-1をはじめ、この質問群で問題としているのは、ある程度大学横断的な特徴をもった学部・学科の教育方針・目標を達成するための一般的な学力達成度に留まらず、それぞれの私立大学が掲げる建学の理念（精神）との関連の上で、卒業時の学力達成度をいかに定めているかという点である。

概括的な質問であるQ21-1についていえば、学力達成度を適切に定めているとする大学は70.2%（回答1、2の合計）であり、多くの私立大学が、学士課程教育のラーニング・アウトカムを強く意識していることを明らかにしている。また、Q21-2では、学位授与に際して、学力達成度を適切に測定・評価しているとする大学（回答1、2の合計）は98.1%に及び、適切ではないと回答した大学は1校もなかった。

学力到達度の測定・評価（Q21-3）に関しては、多くの大学が「2. 卒業論文（卒業研究）等の成果による」（67.9%）としており、「1. 卒業試験を行っている」大学は17.4%であったが、これは医・歯・看護・薬学など国家資格に関連する大学や音楽大学等にとどまるものではない。「3. GPAを利用している」大学も11.6%あるが、半数弱が東京と南関東地区に集中している現状である。

「5. その他」の回答の多くは上記選択肢に算入できるものであったが、TOEICなどの外部テストを導入して判定を行っている大学もみられた（5件）

■グローバル・スタンダード

Q22-1 学位授与の条件や学習到達度は、当該学問分野のグローバル・スタンダード、あるいは国内諸大学の標準を意識して定められていますか。

1. 意識して定めている
2. 現在、検討中である
3. 今後、検討予定である
4. 定める予定はない

1	2	3	4			回答校数
79	60	213	87			439校
18.0%	13.7%	48.5%	19.8%			99.5%

Q22-2 学位授与の条件や学習到達度は、どのようにして定めるべきであると思いますか。

1. アメリカ合衆国やヨーロッパの基準を参考にする
2. 国内の大学間で協議する
3. 個々の大学で定めればよい
4. その他（具体的な内容は記述欄にご回答ください）

1	2	3	4			回答校数
42	134	228	30			434校
9.7%	30.9%	52.5%	6.9%			98.4%

大学教育の国際化が進展し、「ヨーロッパ高等教育圏」構想によってヨーロッパのみならず、アフリカや中南米諸国の大学まで学位の標準化への動きを強めている。このような現状に直面し、2008（平成20）年の学士課程教育答申も学士力とともに、分野別の質保証の枠組みづくりを促進することを提言している。Q22の質問群は、このような状況を各私立大学がどのように捉え、どのような対応を図ろうとしているかを尋ねたものである。

Q22-1で、すでに「1. 意識して定めている」大学は18.0%と少ないが、これに「2. 現在検討中」、「3. 今後検討予定である」を加えると、私立大学の80.2%が大学教育のスタンダードについて強い意識を持っていることが明白となったといえる。

Q22-2は、このスタンダードをどのようにして定めるべきかを尋ねたもので

ある。Q22-1 の意識のもとに、「3. 個々の大学で定めればよい」とする回答が、52.5%と過半を占め、「1. アメリカ合衆国やヨーロッパの基準を参考にする」との回答は、わずかに 9.7%に過ぎなかった。この質問に対する「4. その他」の回答は、おおむね選択肢 1～3 に近いものと考えられるが、欧米のみならずアジアなどの高等教育の取り組みを参考にすべき、大学だけで定めるのではなく社会からの評価も重要であるとする意見もあり、さらには、学習到達度のグローバル・スタンダードは、創造的な能力と無関係であるとする見解も寄せられている（それぞれ 1 件）。

■建学の理念等の反映

Q23 学位授与の条件として、建学の理念が実現されたか否か、社会の要請に応えられたか否かは考慮されていますか。

1. 十分考慮している
2. ある程度考慮している
3. あまり考慮していない
4. ほとんど考慮していない

1	2	3	4			回答校数
52	199	131	56			438 校
11.9%	45.4%	29.9%	12.8%			99.3%

建学の理念（精神）や社会の要請を考慮しているとの回答は 57.3%（回答 1、2 の合計）であった。特に建学の理念（精神）が実現されたか否かの検証は、直接的な試験や定量的測定方法に適するものではなく、そのために高い数値に至らなかつたものと考えられる。しかし、このような困難にもかかわらず、60%近い大学で、建学の理念（精神）や社会の要請に沿った人材を輩出するよう工夫していることは、私立大学がその特性を踏まえて、教育活動を行っていることの証と考えてよいであろう。

■学位授与の条件および達成度の開示

Q24 貴学では卒業を認定し学位を授与するにあたっての条件や学習到達度基準は適正に開示されていますか。

1. 公開HPに掲載するなど、誰でも常時見ることができる
2. 大学ガイドブック等の印刷物に記載、あるいはオープン・キャンパス等での説明など、希望すれば誰でも見ることができる
3. 関係者のみに閲覧を限定した形でHPに掲載、あるいは関係者に限定した印刷物（保護者向け広報誌、履修要項など）など、ステークホルダーは見ることができる
4. 適正ではない

1	2	3	4			回答校数
76	168	92	99			435校
17.5%	38.6%	21.1%	22.8%			98.6%

Q12では、教育方針、目標の開示について尋ね、不特定多数に対して開示できるような体制を持っている大学は97.5%にのぼるとの結果を得たが、学位授与の条件及び達成度の開示についてこれに相応するのは56.1%であった（回答1、2の合計）。ステークホルダーのみへの開示（選択肢3）、不適正（選択肢4）も、当然ながらQ12よりも高い数値を示している。卒業認定条件や学習到達度の開示が、学生個人の成績に直結するために、不特定多数への開示が進んでいないからだと考えられる。しかし、何らかの形で公開している大学が77.2%（回答1、2、3の総計）にのぼることは、私立大学の多くが、社会に対する教育責任を自覚している証であると評価することができよう。

■卒業認定されない学生の指導

Q25 貴学では、卒業が認定されなかった学生に対して、どのような指導が行われていますか。

1. 個別面談を行って学習・生活指導を行っている
2. 文書で指導・助言を行っている
3. 個々の担当教員に委ねている
4. 制度上指導を行うことは規定していない
5. その他（具体的な内容は記述欄にご回答ください）

1	2	3	4	5		回答校数
267	16	109	19	28		439校
60.8%	3.6%	24.8%	4.3%	6.4%		99.5%

64.4%（回答1、2の合計）の大学において、個別面談や文書によって指導・助言が行われており、「3. 個々の担当教員に委ねている」大学も24.8%ある。「5. その他」の回答中、医・歯・薬学系の大学で対象学生に特別のセミナーやセンターで教育を行っているという、特徴的な事例に関する回答が2件あったが、これを含めて、その他の回答28件すべてに学生指導の事例が記載されていた。これら

を総合すれば、実施形態や規定の違いはあっても、ほとんどの大学で、卒業認定されなかった学生に対しては、何らかの指導が行われていると考えるべきであろう。私立大学は、適正な人材を輩出するために教育努力を傾注してきているのである。

VI. 教育改善・教育の「質の保証」に関するシステム

(1) FD : 教員の職能開発

■ FD の実施体制等

Q26-1 貴学において、FD の組織的実施体制は「質の保証」を十分に意識して整備されていますか。

1. 大学全体で整備している
2. 学部・学科等で、部分的に整備している
3. 現在整備に向けて検討中である
4. まだ整備していない

1	2	3	4			回答校数
377	36	25	2			440 校
85.7%	8.2%	5.7%	0.5%			99.8%

Q26-2 <Q26-1 で 1 または 2 と回答された大学にのみ質問>

FD に関して、具体的にどのような体制が作られていますか。〔複数回答可〕

1. FD センターなどの機関を設置している
2. FD 委員会などの会議体を設置している
3. 個々の教員に委ねている
4. その他（具体的な内容は記述欄にご回答ください）

1	2	3	4			回答校数
56	375	20	18			412 校
13.6%	91.0%	4.9%	4.4%			93.4%

Q26-3 貴学では FD に関して、どのような施策を実施していますか。〔複数回答可〕

1. 授業評価の実施
2. 授業評価結果の教員・学生への公開
3. 新任専任教員研修の実施
4. 新任以外の専任教員研修の実施
5. 非常勤教員研修の実施
6. 講演会の開催
7. 教員相互の授業参観
8. 教員相互の授業評価
9. 授業検討会の開催
10. 学外の研修会・後援会への派遣
11. その他（具体的な内容は記述欄にご回答ください）

1	2	3	4	5	6
418	307	192	154	40	314
95.7%	70.3%	43.9%	35.2%	9.2%	71.9%
7	8	9	10	11	回答校数
216	56	133	290	46	437 校
49.4%	12.8%	30.4%	66.4%	10.5%	99.1%

FD は大学院についても大学についても設置基準上義務化され、国内の全大学でその組織的整備が進められている。ここでは、「質の保証」という視点を加味した

FD が構築されているかを聞いている。Q26-1 の結果をみると、このような包括的な視点のもとに、何らかの形で新しい FD 体制を整備している大学は 93.9%（回答 1、2 の合計）に及んでいる。さらに、「1. 大学全体で整備している」とする比率は、大学の規模に比例して高くなっている、大規模大学では 96.6% に達している。

整備の実情が Q26-2 で尋ねられおり、ここで際立っているのは、「2. FD 委員会などの会議体を設置している」が 91.0% に達しているのに対して、「1. FD センターなどの機関を設置している」が、わずかに 13.6% しかないことである。特に、東京では 20.9% の大学が機関を設置しているのに対して、北海道・東北、北関東・甲信越の 2 地域では機関設置校が 1 校もみられない。FD 実践のよい取り組みを共有し、私立大学全体の教育力を高めるために、地域の FD 拠点の形成等を進めるために、地域に対する公財政支援が求められるところである。「4. その他」には、FD の専門委員会ではなく、教務関係の委員会や自己点検評価担当の委員会や部署が担当しているとの回答が 10 件あったが、FD 活動を行っていないとする回答は当然ながら皆無であった。

Q26-3 でみられる通り、実施率が 50% 程度ないしそれ以上にのぼるのは、実施率の高い順に示せば、「1. 授業評価の実施」(95.7%)、「2. 授業評価結果の教員・学生への公開」(70.3%)、「10. 学外の研修会・講演会への派遣」(66.4%)、及び「7. 教員相互の授業参観」(49.4%) であり、実施率の低いのは「8. 教員相互の授業評価」(12.8%) と「5. 非常勤教員研修の実施」(9.2%) であった。日本の風土による現象ともいえる。

「11. その他」の回答は、ほとんどが選択肢のいずれかに該当するものであったが、授業評価報告書の刊行（3 件）、教員の表彰（4 件）、授業の一般市民公開（2 件）、成果報告会の開催（1 件）が選択肢にないものとして記されている。しかし、地域別統計にみられる通り、これらの施策実施率は、東京や南関東などで高い数値を示す一方、地方部では低率にとどまっている。この点からも、地方私立大学に対する FD の効果的支援が必要であることは論を待たないといえる。

■ SD の実施および施策

Q27-1 貴学において、特に教育支援を目的とした SD の組織的体制は整備されていますか。

1. 大学全体で整備している
2. 一部の部署で整備している
3. 現在整備に向けて検討中である
4. まだ整備していない

1	2	3	4			回答校数
182	61	114	82			439 校
41.5%	13.9%	26.0%	18.7%			99.5%

Q27-2 <Q27-1 で 1 または 2 と回答された大学にのみ質問>

貴学では SD に関して、どのような施策を実施していますか。[複数回答可]

1. 研修の実施
2. 講演会の開催
3. 学外の研修会・講演会への派遣
4. その他（具体的な内容は記述欄にご回答ください）

1	2	3	4			回答校数
206	136	204	23			243 校
84.8%	56.0%	84.0%	9.5%			55.1%

教育支援のために、何らかの形で SD 整備が行われているのは、55.4%（回答 1、2 の合計）であり、全体の過半を占めている。その内容としては、「1. 研修の実施」（84.8%）と「3. 学外の研修会・講演会への派遣」が 80% 以上、「2. 講演会の開催」が 56.0% であり、押し並べて同じ活動がなされている。23 校（9.5%）が回答した「4. その他」についてみると、学外研修団（海外も含む）の派遣、大学基準協会等他団体への出向、大学院への進学支援あるいは派遣、FD 研修と連動した研修会の開催、Web を利用した情報共有など多彩なプログラムが展開されており、FD と並んで、私立大学が SD の強化のために種々の施策を実行していることが明らかとなっている。

(2) 教育の「質の保証」

■点検・評価体制

Q28-1 貴学における教育の「質の保証」にかかる点検・評価体制は整備されていますか。

1. 大学全体で整備している
2. 学部・学科等で、部分的に整備している
3. 現在、整備に向け検討中である
4. まだ整備していない

1	2	3	4			回答校数
319	27	74	20			440 校
72.5%	6.1%	16.8%	4.5%			99.8%

Q28-2 具体的にどのような点検・評価体制が構築されていますか。[複数回答可]

1. 点検・評価に関わる専従部署を設置している
2. 点検・評価委員会など会議体を設置している
3. 外部評価・第三者評価を実施している
4. その他（具体的な内容は記述欄にご回答ください）

1	2	3	4			回答校数
82	373	237	23			414 校
19.8%	90.1%	57.2%	5.6%			93.9%

Q28-3 点検・評価の結果はどのように公表していますか。

[3. を選択した場合を除き、複数回答可]

1. 公開 HP に掲載している
2. 冊子を刊行している
3. 公開していない
4. その他（具体的な内容は記述欄にご回答ください）

1	2	3	4			回答校数
192	306	39	40			419 校
45.8%	73.0%	9.3%	9.5%			95.0%

大学の自己点検・評価はその公表とともに、すでに大学設置基準で義務化されており、各大学ともその整備はすでに行われている。しかし、現行の点検・評価体制は、教育の「質保証」という総合的観点から再構築され、新たに整備することが必要であると考えなければならない。この状況をQ28-1 からみると、「1. 大学全体で整備している」大学が 72.5%、これに「2. 学部・学科等で、部分的に整備している」を含めると 78.6%の私立大学すでに点検・評価体制が「質の保証」を軸として整備されていることになる。さらに「3. 現在、整備に向け検討中である」を加えると、回答のあった私立大学の 95.4%が、「質の保証」にかかる点検・評価の必要性を十分に意識していると考えてよいであろう。

また、Q28-2 によると、19.8%が専従部署を設置し、90.1%が会議体を設置して、さらに 57.2%が外部評価・第三者評価を実施している。「4. その他」には、従来の自己点検・評価の枠組みを超えた新しい施策や制度の構想・実施例が報告

されている。①年度初頭に「教育ビジョン」を策定・発表し、年度末にその達成度の検証、②教育の質保証等の社会的要請に応えるための「教育改革総合指標・行動計画」の策定・運用、③認証評価に対応した点検・評価室を常設の大学機関調査組織（IR）に発展（研究中）、④大学のみならず同一法人が設置する他の学校種を包括した点検・評価体制の構築、などがその例である。

点検・評価結果の公表（Q28-3）にはHPや冊子が利用されるのが一般的である（それぞれ45.8%と73.0%）。「4. その他」のすべての回答は、補足説明か今後HPや冊子等での公開が予定されていることを記載するものであり、別種の公開方法に関する記述はみられなかった。

（3）今後の展開

■教育課程実践上の改善点等

Q29-1 貴学の学士課程教育課程の適切な実行のために、現在整備が不十分であって改善すべき点がありますか。

1. 大いに改善点がある
2. ある程度改善点がある
3. あまり改善点はない
4. まったく改善点はない

1	2	3	4			回答校数
57	334	30	9			430校
13.3%	77.7%	7.0%	2.1%			97.5%

Q29-2 <Q29-1で1、2、3のいずれかに回答された大学にのみ質問>
改善すべき点について具体的に記述してください。

Q29-1では、改善点があるとする大学が91%（回答1、2の合計）であり、「まったく改善点はない」とするのは9校、2.1%に過ぎなかった（回答4）。すなわち、回答を得たほとんどの私立大学が、学士課程教育を適切に実行するにあたって何らかの問題を抱えていることになる。

Q29-2はその具体的な内容を尋ねたものであり、主な回答は以下の通りである。いずれも、私立大学が教育の質向上・質保証に真摯に取り組んでいる様子を表わしている。

- ①学士課程における目指すべき人材像の再設定と教育課程の抜本的見直し（15件）。
- ②三つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の確立（23件）。
- ③大学の建学の精神と学部の理念・教育方針の一貫性の樹立（13件）。

- ④カリキュラムの整備（建学の理念の教育、初年次教育・リメディアル教育の充実、教養教育の再構築、幅広い教養教育のための副専攻制の導入、外国語教育の充実、キャリア教育の充実、専門教育の見直しなど）（157件）。
- ⑤教養教育や専門教育のミニマム・リクライアメントの樹立と提示（3件）。
- ⑥学力達成度の測定・評価方法の確立と厳正な成績評価・成績評価基準の明確化（33件）。
- ⑦教育効果の点検・評価制度、学部・学科の教育研究目的の達成状況検証の仕組みの確立（12件）。
- ⑧卒業時の学力到達度の適切な評価と、それに呼応する入学時の適切な学力担保（16件）。
- ⑨学生の学力格差に応じた教育システムの確立と留年学生への指導（14件）。
- ⑩単位の実質化、GPA制度の実施・活用（31件）。
- ⑪質保証体制・PDCAサイクルの確立とFDとSDの連携による質保証（16件）。
- ⑫教員評価の実施、教員の意識改革、FDの実質化（44件）。
- ⑬授業評価の実施とフィードバック体制の確立（12件）。

■教育施策の効果の測定

Q30 学士課程教育の質保証のために、セメスター制やGPA制の導入をはじめ、さまざまな施策が提言され実行に移されていますが、その教育効果を測定する方法が十分に開発されていないため、PDCAサイクルを活性化しにくいという問題がよく指摘されています。貴学では、この点についてどのような工夫がなされているのか、あるいは今後どのような測定方法を開発すべきかについて、ご意見をお聞かせください。

回答有	無回答・対象外	合計
320	118	438校
73.1%	26.9%	100.0%

教育効果の測定に関しては他の項目（Q7、Q8、Q15、Q19、Q20、Q21）でも個別的に質問しているが、多くの場合、測定方法は十分に開発されていないと判断された。PDCAとのかかわりで教育効果測定について尋ねたQ30でも、現時点で効果測定が十分になされているという趣旨の回答があったのは、国家資格取得が必要な教育課程を主とする大学のうち数例にすぎない。国家試験の成績をもって教育効果の測定ができるという趣旨であった。これを除けば、ほとんどの大学が、教育効果の測定に苦慮しつつ、実効性の高い測定方法を開発しようと努めている。知識・技能などは定量化しやすいが、動機、態度、価値等にかかわる場合は極めて困難であるというのが共通した回答である。しかし、各大学とも教育改善のPDCAサイクルのチェック機能を果たすものとして、新たな教育効果測定

方法の開発に意欲的であり、種々の提言が寄せられている。主なものは以下の通りであり、これらを参考に今後検討することが必要であろう。

- ①具体的で検証可能な定量的教育目標・教育達成度を設定し、厳格な成績評価システムを策定して、これを測定する（41件）。
- ②ディプロマ・ポリシーを明確にして大学卒業時の知的能力を測定し、社会的に認知される卒業判定を行う（10件）。
- ③国内的あるいは国際的基準に基づく学士スタンダードや学問分野別のフレームワーク、すなわち共通の「ものさし」を作成して学習達成度を測定する（14件）。
- ④学年ごとの統合的進級試験を導入する（9件）。
- ⑤GPAと外部試験のリンクを確立し、GPAに基づいた効果測定方法を開発する（30件）。
- ⑥卒業生の社会活動状況評価に基づいて教育効果を測定する（18件）。
- ⑦アンケートなどの定量的効果測定手法と共に、ヒアリングなどの定性的効果測定手法を組み合わせ、実態に即した効果測定法を開発する（5件）。
- ⑧学生の具体的な目標指針となる学習ベンチマークを設定し、そのエビデンスとしてのポートフォリオとの有機的な連携を強化する（10件）。

まとめ

学士課程教育の質保証は、中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて」（答申）のメインテーマであり、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確にし、それぞれを改善し充実させること、すなわち大学教育を全体的に見直し、まさに学士課程教育を新たに構築することが求められている。

ここで重要なのは、本アンケートが、学士課程教育答申が出される前に行われたものであるということである。もちろん、2008（平成20）年3月以来、中央教育審議会の審議の概要等は逐次公表されてきたが、アンケートの回答には、それ以前から各私立大学が行ってきた教育改善の動きが記載されている。アンケートの結果とそれに関するコメントは各項目について記載したので、繰り返し述べることはしないが、総じて、学士課程教育答申で大学に要請されている事柄は、ほとんどの私立大学がすでに着手しており、実行面で苦慮しつつも、ある程度の成果はあげつつあることに注目しなければならない。少なくとも、学士課程教育の

質の向上に向けて、各私立大学は高い意識を持ち、熱意を持って取り組んできているといえる。

とはいっても、次のように、個々の私立大学や大学団体だけの力では改善がしがたい状況があることは確かである。

- (1) 入学者選抜における学力担保の問題は、その典型である。少子化や高校生の学力低下という状況の中で、私立大学は経営上、学生確保に努めなければならなくなってきた。そのため、多くの私立大学が、理想と現実の間で苦悩している。本アンケートにおいて、AO入試や推薦入試と学力担保の問題、一般入試における少数科目入試の問題でみてきた通りである。この状況を改善するためには、少子化に対応した高大接続のシステムを再構築し、また、初等中等教育段階の教育を真の学力養成に向けて改革するという、抜本的解決を目指した国策が必要である。また、私立大学の経営を学生納付金に頼らざるを得ない現状を改め、国立大学と同等の経常費補助金、特に一般補助を私立大学へ給付することによって、経営の健全化が図られなければ、入学者の学力担保も覚束ないこととなろう。
- (2) 近年、私立大学は、リメディアル教育や初年次教育の拡充に取り組み、教育システムにセメスター制、GPA制を取り入れ、また、学生の出席管理、個別指導、教室外学習の励行等、さまざまな施策によって単位制度を厳格に運用し、学生の学習成果が向上するよう努力を重ねてきた。この点もアンケート結果をみれば明らかである。このような施策を全学的に実行するには、小人数クラスを増やし、個々の学生に対して個別に対応できるよう、相当数の教職員が必要となる。だが、私立大学の現在の経営構造からは、それは不可能に近いといってよい。特に小規模大学ではまったく不可能である。公財政支出による国立大学と私立大学支援の懸隔を解消し、全国の大学生の70%以上を占める私立大学の学生に、目の行き届いた新しい教育体制の恩恵に浴さしめることは、国民公平の原則から当然なされなければならないところであろう。
- (3) 前項で述べたような教学改革を成功させるには、教職員の意識を改革し職能開発を進めなければならない。これについては各私立大学が熱意をもって行ってきているが、アンケートから明らかなように、大都市が集中する地域以外では、FD支援センターが私立大学独力では設置することができない

い状況にある。この点について、国は全国の状況を把握し、適切な公財政支出を行って、FD や SD にかかる大学共用施設を設置し、全国の大学教職員の職能開発を支援する必要があろう。このことは、FD や SD に留まることではなく、資金・人材ともに決して潤沢ではない私立大学に不足する施設・設備整備にさらに国が支援を行うことが望まれるのである。

- (4) アンケート結果から明らかなように、グローバル・スタンダードを意識した国内での学士のスタンダード構築や、今、世界中の大学が行おうとしている、学習のベンチマーク策定や、ラーニング・アウトカムの測定方法の開発を視野に入れながら、私立大学各校は、学士課程教育の質保証を図り、これを不斷に向上できるような PDCA システムの構築、言い換えれば新しい点検・評価システムの構築を目指し始めている。この点については、大学団体等を核として各大学の協働を促すことも必要であろうが、結局ここでも、資金・人材不足という問題に直面せざるを得ない。国の積極的支援が必要となるのである。

私立大学はそれぞれ固有の建学の精神を持ち、自律的な教育機関として活動を続けることに大きな意味がある。しかし、それとともに、国の公教育機関として、繰り返すが全国の 75%以上の学生を教育する機関として、私立大学の教育改善と発展は、直接国に大きく貢献するものであることを考えなければならない。国はこの点を銘記し、本アンケートで見られた優れた取り組みや発想を実現させるべく、私立大学に対して一層の支援を行うよう期待したい。各私立大学の自助努力、連合会やそれを構成する各大学団体による調整とともに、国のさらなる支援があってこそ、私立大学の、さらには日本の学士課程教育の改善と発展が可能となると信ずるものである。